

動物分野における薬剤耐性対策の実行計画（2016～2020年度）							
H29.10	豚	肉用鶏	採卵鶏	乳用牛	肉用牛	養殖水産動物	愛玩動物（ペット）
I 当面の重点課題と対応方針							
1. 食品安全委員会のリスク評価に基づくリスク管理措置の強化	(1) 飼料添加物 ○ 食品安全委員会で人の健康へのリスクが無視できると評価されたもの以外については指定を取り消す指針を農業資材審議会飼料分科会の意見を聴いた上で決定した（H29.3）。この指針に則し、飼料添加物2成分（コリスチン等）について、H30年7月から使用禁止予定。また、人の健康へのリスクが未評価の8成分についても、リスク管理措置策定の準備を進める（H29～32年度）。						
	(2) 動物用医薬品 ○ コリスチンについて、食品安全委員会の評価結果を踏まえ第二次選択薬に位置付ける（H30.4予定）			(2) 動物用医薬品 ○ コリスチンについて、食品安全委員会の評価結果を踏まえ第二次選択薬に位置付ける（H30.4予定）	(2) 動物用医薬品 ○ コリスチンについて、食品安全委員会の評価結果を踏まえ第二次選択薬に位置付ける（H30.4予定）		
2. 動物用医薬品（抗菌剤）の使用量を必要最小限にする取組（慎重使用の徹底）	○ 農林水産省の調査事業によると抗菌剤を漫然と使用する等の不必要な使用実態もあると推測されている。このため、獣医師が発行する指示書の内容の解析等により現場での使用実態を把握し、それを踏まえ指導を強化する等の具体的な対応案を検討・実施し、不必要な使用を減少させる。特に、家畜で使用量が多く、薬剤耐性対策アクションプランにおいて耐性率の低減目標（成果指標）が設定されているテトラサイクリン系抗菌剤や人医療上重要な抗菌剤（第二次選択薬）について重点的に取り組む。						-
3. その他畜種別の課題と対応方針	○ 豚飼養農場を対象とした農林水産省の調査事業では、抗菌剤の使用量と事故率には相関がないことや、PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）等の対策やAI/AO（オールイン/オールアウト）の導入による衛生管理の徹底が抗菌剤の使用量削減に寄与するとの結果が示されている。 → 不必要な使用を削減するとともに、衛生管理の徹底により、慎重使用の徹底を図る。	○ 肉用鶏では、人医療でも重要なフルオロキノロン系抗菌剤の使用量が多いという特徴がある。また、食品安全委員会のリスク評価では、フルオロキノロン系抗菌剤の使用により、同剤が効かないカンピロバクター（食中毒菌）が速やかに選択されるとされている。 → 不必要な使用を削減するとともに、第二次選択薬としての使用の徹底、衛生管理の徹底により、慎重使用の徹底を図る。	○ 乳用牛では、子牛の下痢症や呼吸器病の治療等の目的で抗菌剤が使用されるほか、搾乳牛の乳房炎でも使用されている。しかし、牛の下痢のうち、抗菌剤の使用が必要な細菌性の下痢症が占める割合は高いとの指摘や、乳房炎の病原体が特定・推定されことなく抗菌剤が使用されている事例がある。 → 不必要な使用を削減するとともに、衛生管理の徹底により、慎重使用の徹底を図る。	○ 肉用牛では、子牛の下痢症や呼吸器病の治療等の目的で抗菌剤が使用されているが、牛の下痢症のうち、抗菌剤の使用が必要な細菌性の下痢症が占める割合は高いとの指摘がある。 → 不必要な使用を削減するとともに、衛生管理の徹底により、慎重使用の徹底を図る。	○ 養殖水産用の抗菌剤については、要指示医薬品となっておらず、獣医師等の関与が必須ではない。また、国際的にも獣医師等専門家の関与が求められている。 → 抗菌剤を購入する際に、獣医師、魚類防疫員等の専門家が交付する使用指導書を必要とする新たな仕組みを導入する（H30.1予定）。	○ 愛玩動物に対する抗菌剤の使用により出現する耐性菌の人へのリスク評価は、食品安全委員会では行われないため、リスク評価及びリスク管理措置の検討体制を構築する必要があるが、検討の基礎資料となる薬剤耐性菌の監視・動向調査は実施されていない。 → 抗菌剤の慎重使用の指導を徹底するとともにリスク評価に必要な科学的知見（薬剤耐性菌の監視・動向調査及び抗菌剤の使用量）を収集し、リスク評価・リスク管理の仕組みを検討する。	

	豚	肉用鶏	採卵鶏	乳用牛	肉用牛	養殖水産動物	愛玩動物(ペット)
Ⅱ 具体的な取組							
1. 薬剤耐性に対する理解醸成(普及啓発)	○ 農水省のウェブサイトに適時適確に情報発信をすることにより、動物分野の薬剤耐性に関する正しい知識や情報を普及する(H28年度～)。 ○ 各種会議等で薬剤耐性監視・動向調査の結果やリスク管理措置の見直しの検討などに関する説明、意見交換等を実施する(H28年度～)。 ○ 薬剤耐性監視・動向調査結果や決定したリスク管理措置等に関する 普及・啓発ポスター等を作成・配布及び各種機関誌に掲載する(H28年度～)。 ○ 講習会や学会等へ講師を派遣し、講義等を行うことにより、動物分野の薬剤耐性対策についての正しい知識の普及や意識向上を図る(H28年度～)。 ○ 畜産農家や養殖業者、獣医師等向けの研修用動画を作成・提供(H29年度～)。						
	○ 養豚用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 肉用鶏用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 採卵鶏用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 乳用牛用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 肉用牛用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 養殖水産動物用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)	○ 愛玩動物用パンフレットを作成・配布する(H28年度～)
2. 監視・動向調査の強化	○ 監視・動向調査を継続する(H28年度～)。 ○ 動物医療分野とヒト医療分野との連携を一層強化する(薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書の公表、データの相互利用等)(H28年度～)。 ○ コリスチン耐性遺伝子に関する調査を強化する(H29年度～)。 ○ ESBL(基質拡張型βラクタマーゼ)産生菌の調査を強化する(H29年度～)。					○ 全国的な監視・動向調査を開始する(H29年度～)	○ 全国的な監視・動向調査を開始する(H29年度～) ○ 人用医薬品の使用実態調査を開始する(H29年度～)。
	○ MRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)の浸潤状況調査を実施する(H29年度～)。						
3. 適切な飼養衛生管理の徹底等	○ 生産者、管理獣医師等に感染症の予防が結果として抗菌剤を使用する機会を減らし、薬剤耐性対策につながるという考え方を一層普及・浸透させ、飼養衛生管理基準の遵守徹底やワクチン接種を更に促進し抗菌剤の使用量の低減に資する(H28年度～)。						
	○ 豚肉の生産衛生管理ハンドブックの普及により感染症対策を一層徹底する(H29年度～)。	○ 鶏肉の生産衛生管理ハンドブックの普及により感染症対策を一層徹底する(H29年度～)。	○ 鶏卵の生産衛生管理ハンドブックの普及により感染症対策を一層徹底する(H29年度～)。		○ 牛肉の生産衛生管理ハンドブックの普及により感染症対策を一層徹底する(H29年度～)。	○ 養殖水産動物用パンフレットの作成・普及により感染症対策を一層徹底する(H29年度～)。	○ 獣医師や飼い主への普及啓発により、感染症対策を普及する(H29年度～)。
4. 動物用医薬品の慎重な使用の徹底	(1)リスク管理措置の推進 ○ リスク管理措置策定指針に基づくリスク管理措置の検討・策定・適確な実施・フォローアップを推進する(H29年度～)。						(1)リスク管理措置の推進 ○ 海外での取組も参考に愛玩動物分野におけるリスク評価・リスク管理の仕組みを検討する(H29年度～)。
	○ 抗菌性飼料添加物のリスク管理措置強化に関するリーフレットを作成・配布する(H29年度～)。						
	(2)慎重使用の徹底 ○ リーフレット・パンフレット・教材の作成・普及等により、都道府県等の指導者による慎重使用の徹底のための取組を支援する(H28年度～)。 ○ 都道府県、関係団体等に対して慎重使用の一層の徹底を図るため、通知等による注意喚起を実施する(H28年度～)。 ○ 獣医師、生産者等に対して慎重使用の考え方の普及も含めた研修会を開催する(H28年度～)。 ○ 指示書内容の解析結果に基づき、不必要な使用や第二次選択薬を適正に使用していない事例等に対して指導を行う等、慎重使用の指導を強化する。また、現場での効果的な指導に資するため農場単位で抗菌剤の使用量を把握できるシステムの構築について検討する(H29年度～)。					(2)慎重使用の徹底 ○ 監視・動向調査の結果等を踏まえて養殖水産における慎重使用の考え方を策定・普及し、必要最小限の使用を徹底する(H29年度～)。 ○ リーフレット・パンフレット・教材の作成・普及等により、都道府県等の指導者による慎重使用の徹底のための取組を支援する(H28年度～)。	(2)慎重使用の徹底 ○ 使用実態や監視動向調査結果を踏まえて愛玩動物における慎重使用の考え方を策定・普及し、必要最小限の使用を徹底する(H30年度～)。 ○ リーフレット・パンフレット・教材の作成・普及等により、都道府県等の指導者による慎重使用の徹底のための取組を支援する(H28年度～)。
	○ 薬剤耐性対策の優良事例の収集・周知により、薬剤耐性対策に取り組むことのメリットを普及する(H29年度～)。						
5. その他	○ 抗菌剤の使用機会を減少させるため、感染症を予防する動物用ワクチンや抗菌剤の代替となる薬剤等の開発・実用化を促進する(H29年度～)。						